

Ⅲ. 再発防止対策の展開について

- Ⅲ－1 再発防止策の骨格
- Ⅲ－2 業界大での情報の共有・活用
- Ⅲ－3 各社の再発防止対策の展開
- Ⅲ－4 信頼回復に向けて

Ⅲ－１ 再発防止対策の骨格

1. 企業倫理・コンプライアンスを再徹底するため、電気事業連合会行動指針の見直しや、特に各社・協力会社等の幹部・管理職への徹底した研修・教育を行うこと

[例] 外部機関による安全文化に関する組織風土評価、e-ラーニング活用 など

2. 風通しの良いコミュニケーションを促進し、不正・不備を隠すことなく自発的に言い出すことができ、それを積極的に受け止めて、改善する仕組みを確立すること

[例] 不適切な事象が確実に報告されるような相談体制・通報制度の活用強化 など

3. 品質保証面での電力間・関係者間の情報共有に努めること
特に原子力部門については、「ニューシア」を活用した一層の情報共有を進め（次頁Ⅲ－２で後述）、「隠す・隠さない」を判断する余地がなくなる公開の仕組みを講じること

[例] 事業者協議会/連絡会等を通じた電力・メーカーとの情報共有・予防策検討など

その他、各社の規程・マニュアルの見直しや内部監査の強化等

Ⅲー2 業界大での情報の共有・活用

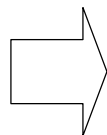
原子力部門

○ニューシア（NUCIA：原子力施設情報公開ライブラリー）の対象範囲拡大、基準明確化

① 登録情報の対象範囲拡大

【問題点】

各社で発生した予期せぬ制御棒引き抜け事象が電力間で共有されていなかった。



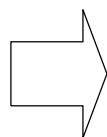
【対応策】

プラントや設備に影響を及ぼさなかった事象はこれまで登録対象外であったが、作業ミス、操作ミスによって重大な影響を及ぼす可能性がある事象について、登録基準を追加し、想定できる事例を具体的に記載。

② 登録基準の明確化

【問題点】

各社間での登録基準解釈の相違。



【対応策】

各社間で登録基準についての解釈が違っている可能性があるため、登録事例を充実することにより基準を明確化。

発電所への周知期間を経て、5月中にも運用開始予定

水力・火力部門

○電力大で水力・火力部門毎に新たに委員会を設置し、事故情報等の共有化を図り、安全確保に向けた対応能力の強化を図る。

Ⅲ－３ 各社の再発防止対策の展開

- 各社は、再発防止策を具体的に実現していくための、時間軸を含めた行動計画(アクションプラン)を5月21日に原子力安全・保安院に提出

【各社の取組み展開例】

第三者視点の導入

- ・ 社外有識者のご意見を拝聴する会の設置
- ・ I S O 要求事項に則った内部監査、I S O 審査登録機関による外部監査の実施 等

社内コミュニケーションの促進

- ・ 疑問に感じることを匿名で提出できる仕組み
- ・ 部門横断意見交換会等の実施 等

組織上の対応

- ・ 各原子力発電所に、地元説明や社内の部門横断的な調整等にあたる役職者を配置
- ・ 原子力事業本部等の地元への設置
- ・ 再発防止対策フォローのための会議体設置 等

Ⅲ－４ 信頼回復に向けて

- 電力業界および電力各社は、失われた信頼の回復に向けて、各種の取組みに努めてまいります。

